

▶▶ 今月の主な記事

4号も構造図書の
保存義務化

1

空き家問題の原因やリスクに
ついて/2020年 東京五輪①

2

事業部便り

3

合同納涼例会

7

4号も構造図書の保存義務化

建築士事務所の保存義務対象が拡大へ



建築士事務所に保存を義務付ける設計図書の対象範囲が拡大する。

国土交通省は、建築士法施行規則を改正し、木造戸建て住宅などいわゆる4号建築物について、壁量計算書など構造図面の保存を義務付ける方針を固めた。保存期間は図書を作成した日から15年間である。

公表した改正建築士法関連の省令・告示の概要案で明らかにした。

〔図1〕

「消費者保護が目的」

壁量計算を行っていないなどの不適切な設計を行い、構造強度不足が明らかになるトラブルは後を絶たない。木造戸建て住宅などの建築確認で構造関係の審査を省略される「4号特例」では建築士構造基準への適合性確保責任が委ねられているが、構造図書の保存義務がないため、建築士が構造基準への適合性を証明することが困難である。

4号建築物をめぐるのは、05年11月の構造計算書偽造事件の発覚を機に建築確認手続きを厳格化した際、国交省が4号特例の見直しに言及。

その後の着工戸数の急減を踏まえ、「当分の間継続する」と方針転換した経緯がある。担当者は、4号建築物の構造図書の保存義務化について「消費者保護の一環として、見直すことにした」と説明している。

建築士事務所に保存する図書の見直し関係〔図1〕
(建築士法施行規則第21条)

建築士事務所の業務として設計や工事監理を行うことで作成された、建築物に係る設計図書及び工事監理報告書については、全ての建築物について、設計図書(配置図、各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、構造詳細図及び構造計算書)及び工事監理報告書を保存しなければならないよう見直す。

また、行った設計が建築基準法(昭和25年法律第201号)第20条第1項第4号に掲げる建築物(同号イに掲げる基準に適合するものに限る)の設計である場合は、構造計算書に代わり、建築基準法施行令(昭和25年政令第388号)第46条第2項第1号イ及びハ、同条第4項並びに第47条第1項その他国土交通大臣が定める規定に適合することが確認できる図書を保存することとする。



DJ的IT講座(98)

消費税増税対応とWindows7サポート終了

今秋のITの課題は「消費税増税対応」と「Windows7サポート終了」です。2019年10月1日から消費税が10%に増税されます。2015年10月実施予定が2回延期され、今回は食品への軽減税率付き実施となります。食品業界以外でも支出には食品は付きものですから注意が必要で、数年後のインボイス制度導入と相まって会計処理が複雑になり、IT対応も迫られています。

もうひとつは、2020年1月のマイクロソフト社によるWindows7サポート終了です。ここに来てWindows10へのPC更新需要が旺盛で、徐々にIT業界は大忙しです。

古くて遅いコンピュータによる労働力損失は、一説には10%近い(一人あたり年間19日の労働力が失われる)とも言われるので、これを契機として、業務効率化が進んで「働き方改革」に寄与することになるのかもしれない。

ITメディア・プロデューサー 福井 文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役)

空き家問題の原因やリスクについて

近年、空き家の増加が問題視されています。

「空き家」は以下の4種類に分類されます。

売却用…販売中のため空き家になっている住宅。

賃貸用…入居者募集中の空き家になっている住宅。

二次利用…普段使っていない別荘などに利用される住宅。

その他…上記3つ以外で、何らかの理由により長期不在状態になっている住宅。

空き家で問題となるのは、「用途が決まっておらず空いている」家のことで「その他」に分類される住宅です。

空き家が抱えるリスクは、当事者ではない他の誰かに経済的負担や不利益がおよび、また空き家をきっかけにした犯罪の増加、住宅の価値が下がってしまうという問題があります。

解決策には、空き家の売却、賃貸に出す、相続放棄するなど様々ですが、全てにメリット・デメリットが存在しています。しかし、ほったらかしにしておけば、各税金がかかってきます。



また今後、高齢化とともに増加すると予想されている空き家問題に所有者自身がきちんと向き合って対処していかなければいけないと思います。(編集部)

2020年 東京五輪 ①

～競技会場～



来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

ちょうどお盆の時期に、東京オリンピックに向けて水泳のオープンウォータースイミングのテストやトライアスロン競技のテストがお台場海浜公園で行われていました。

お台場の水質問題は前から問題になっていましたが、実際に競技を終えた選手たちからは「水が臭い、トイレの臭いがする」などの苦情が続出していたそうです。

また、お台場の海の水質検査の結果が「腸菌のレベ

ルが基準値を大幅に越えた」として、三種のうち水泳を中止したり、内容の変更を行いました。

大雨が降った翌日や翌々日は、結果として大腸菌が増える傾向にあり、お台場では台風による通り雨のような雨が降っていたのでその影響が考えられるとされています。

あと1年という期間で対策、改善を進めるようですが、東京五輪に向けて日々トレーニングを重ねている選手のためにも、力を発揮できる舞台を提供してもらいたいですね。(H)

想定を超える地震に耐える

SRF

震度8耐震



「SRF工法」は、強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。

低コストな耐震補強工法

在来工法よりも低コストで耐震補強が可能です。

繰り返しの地震の揺れに強い

震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。

現行基準を遥かにこえる地震に耐える

「新耐震」や「耐震補強済み」の建物でもSRFを付加することで、繰り返しの地震に耐えて地震後も使用継続できます。

経営理念

「先端技術で安全と安心を創造する」
わたしたちは
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で
暮らしやすい環境を人々に提供できる
このことを最大のよろこびとしています



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38番地1
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>

納涼例会 新桂川支部

今年は鴨川の床のお店にて新桂川支部の納涼例会を行いました。

夏の暑さに少しでも涼しさをとることで床のお店になりましたが、当日、台風の影響があったのか気持ちの良い風が吹いており恵まれた気候の中食事をする事ができました。

西崎支部長の乾杯の挨拶で宴会が始まり、総勢17名の笑い声が響いておりました。

建ちゃんまつりへのやる気、意気込みが支部全体で感じることができ、また建ちゃんまつりを通して、新桂川支部を盛り上げていこうと確認し合うことができたので、今年の納涼例会も有意義な時間となりました。

参加したことがないという方も是非、これから一緒に作り上げていきましょう!!! お気軽にご参加お待ちしております☆



「岩焼ことし」さんでの納涼例会

納涼例会 右京支部

7月27日(土) 19時より毎年恒例の納涼例会を、西院にある炭火炉端焼・龍馬小路で開催しました。

参加者は企業様、従業員様、本部役員を含む12名で、当日は大変暑く美味しいお料理の後押しもあってビー

ル、お酒がたいへん進み大いに盛り上がり、より良い懇親を深めることが出来ました。

あっという間に時間の過ぎる中、9月15日(日)に開催されます建ちゃんまつりにおきましても右京支部として

盛況に終われるように協力していこうと一貫しました。

今後、支部活動を通しまして、他支部様との交流も深めながら全京都建設協同組合の活動を盛り上げられたらと思っております。(右京支部 支部長)

安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

くさび式足場資材一覧表

お問合せ 全京都建設協同組合
リース窓口
TEL : 075-392-0722
FAX : 075-392-0755

※資材はセブン足場（株式会社三共）です。

コード	品名	製品番号	単重
415000	支柱 3600	10-00001	13.10
415001	支柱 2700	10-00002	10.00
415002	支柱 1800	10-00003	7.00
415003	支柱 900	10-00005	3.80
415004	根がらみ支柱 627	10-00007	3.00
415005	手摺 1800	11-00001	4.60
415006	手摺 1200	11-00003	3.10
415007	手摺 900	11-00004	2.50
415008	手摺 600	11-00005	1.80
415009	手摺 300	11-00007	1.10
415010	手摺 220	11-00008	0.90
415011	踏板 4018	13-00001	12.90
415012	踏板 4012	13-00003	9.00
415013	踏板 4009	13-00004	7.20
415014	踏板 4006	13-00005	5.70
415015	踏板 2518	13-00011	9.50
415016	踏板 2512	13-00013	7.20
415017	踏板 2509	13-00014	5.90
415018	踏板 2506	13-00015	4.70

コード	品名	製品番号	単重
415019	ブラケット 400	12-00001	2.50
415020	ブラケット 250	12-00002	1.80
415021	ピン付ブラケット 400	12-00004	3.20
415022	ピン付ブラケット 250	12-00005	2.60
415023	ピン付ブラケット 220	12-00006	1.60
415024	小型ブラケット 100	12-00007	0.70
415025	固定ジャッキ	14-00001	3.20
415026	自在ジャッキ	14-00002	3.50
415027	圧縮ジャッキ	14-00004	2.50
415028	ジャッキアダプター	14-00006	0.50
415029	圧縮ばさみ	14-00012	1.30
415030	ステップブレース 1800	16-00001	3.90
415031	2スパンはり枠	17-00061	18.50
415032	3スパンはり枠	17-00062	30.90
415033	アルミ階段 P	15-00002	12.56

お気軽にお問合せください



各種仮設足場工事・仮設材リース

足場の組立から解体まで、一貫したサービスをご提供いたします！

足場組立のことならおまかせください！

経済産業省・官公需適格組合

全京都建設協同組合 E-mail : kizai@zenkyoto.jp

〒615-8165 京都市西京区榎原盆山 13-1 TEL : 075-392-0722

法律Q&A 相続時の配偶者居住権が新たに設けられます

毎月第一水曜日
無料法律相談

Q 老後に備えて遺言を書こうと考えています。自宅は一緒に住んでいる長男に譲ろうと思っていますが、私が亡くなった後、残された妻の立場が弱くなり、住み続けられなくなるのではないかと心配です。どうしたらよいでしょうか。

A 昨年、約40年ぶりに相続法の大きな改正が行われました。自筆証書遺言に関する改正(本年3月号参照)のほか、残された配偶者の生活に配慮した制度がつけられるなどしています。その一つが「配偶者居住権」の新設です。2020年4月1日から施行される予定ですので、それ以後に発生した相続において、この制度を活用することができます。

配偶者居住権は、①被相続人(夫)が

所有していた建物に、②相続開始時(夫の死亡時)に配偶者(妻)が実際に居住していた場合に認められます。配偶者居住権が認められると、配偶者は、その建物に、亡くなるまで無償で住み続けることができます。ただし、その建物が他人と共有名義になっている場合は認められませんので注意が必要です。

また、配偶者居住権は、自宅以外に主だった遺産があまりない場合にも活用することができます。配偶者が自宅の所有権を取得してしまうと、預貯金を相続できなかつたり、他の相続人に清算金を支払わなければならないようなことがあります。このような場合に、配偶者は自宅の配偶者居住権のみを取得し、他の相続人が配偶者居住権という一定の制限のついた所有権を取得するかたちにする事で、遺産を公平に

分けやすくなります。

この配偶者居住権は、遺言によって決めておくこともできます。相続人全員が合意すれば、亡くなった後の遺産分割協議で取り決めることもできます。また、家庭裁判所の調停や審判で決めることもできます。ただし、配偶者居住権は登記しなければ第三者に対抗できませんので、必ず登記をして下さい。

ご質問に関しては、妻に対して、自宅の配偶者居住権を遺贈する旨の遺言を作成することでご心配されている事態に対応するのがよいでしょう。具体的な遺言作成にあたっては弁護士にご相談下さい。

(京都第一法律事務所)
弁護士 大河原壽貴

京都第一法律事務所

TEL.075-211-4411(代)

弁護士 秋山健司	弁護士 糸瀬美保	弁護士 尾崎彰俊	弁護士 藤井 豊
弁護士 浅野則明	弁護士 岩橋多恵	弁護士 高木野衣	弁護士 村山 晃
弁護士 荒川英幸	弁護士 大河原壽貴	弁護士 高橋良太	弁護士 森川 明
弁護士 飯田 昭	弁護士 大島麻子	弁護士 谷 文彰	弁護士 森田浩輔
	弁護士 奥村一彦	弁護士 寺本憲治	弁護士 渡辺輝人

建設協組の組合員さん、ご家族のご相談は初回無料です。
毎週木曜日10時~12時、1時~3時まで電話無料相談もあります。

無料電話相談 **0120-555-262**

毎月第一水曜日 午後1時半~4時まで組合本部にて出張法律相談実施中(相談無料)




京都市中京区烏丸通二条上る時給屋町280番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4階

何でもコール

組合へのご意見・ご要望・苦情… どんなことでもお気軽に！

協同組合では、組合員とのコミュニケーションを円滑にし、組合員のための組合をめざすため「何でもコール」体制をつくりました。まずは担当、山本まで。



(建ちゃん)

Tel.075-382-1021 Fax.075-394-3201

建災防の各種講習

●高所作業車運転技能講習

日程：9月18日(水)～19日(木)

会場：京都建設会館別館

受講料：37,850円(税込)

●高所作業車運転特別教育

日程：9月20日(金)

会場：(株)スカイワーク京都伏見
営業所

受講料：13,680円(税込)

●地山の堀削及び土止め支保工作業 主任者技能講習

日程：9月4日(水)～6日(金)

会場：京都建設会館別館

受講料：18,000円(税込)

●丸のこ従事者教育

日程：9月25日(水)

会場：京都建設会館別館

受講料：5,140円(税込)

テキスト代：1,030円(税込)

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協
会京都府支部

〒604-0944 京都市

中京区押小路通柳馬場東入京都建設会
館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、申込書
が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



労基協の技能講習

●玉掛け技能講習

学科日程：10月3日(木)～4日(金)

実技日程：10月5日(土)

学科会場：京都経済センター

実技会場：(株)島津製作所紫野工場

受講料：19,800円(税込)

テキスト代：1,540円(税込)

●フォークリフト運転技能講習

学科日程：10月1日(火)

実技日程：

【第一班】10月2日(水)～4日(金)

【第二班】10月8日(火)～10日(木)

学科会場：京都経済センター

実技会場：三菱ロジスネクスト(株)
実技講習会場

受講料：33,000円(税込)

テキスト代：1,540円(税込)

●有機溶剤作業主任者技能講習

日程：9月19日(木)～20日(金)

会場：京都経済センター

受講料：10,800円(税込)

テキスト代：1,944円(税込)

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止に
なることがありますのでご了承ください。



広告掲載社募集



お気軽に
お問合せ
ください

(組合員価格) 小：3,500円 大(この寸法)：5,000円

(員外価格) 小：5,000円 大(この寸法)：7,000円

◆その他2/5段、1面広告などあります。

◆組合員さんはお得な年割りもあります。

お問合せ：全京都建設協同組合までお問合せください。

TEL：075-382-1021 FAX：075-394-3201

合同納涼例会

～理事・監事・支部長・副支部長・職員～

7月30日(火)に合同納涼例会を行いました。

開会に岩井理事が挨拶を行い、周年委員会の委員長としても建ちゃんまつりへの意気込み、結束についてその場の出席者とともに気持ちを高めていました。引き続き乾杯をして、支部にとらわれず各テーブル楽しい時間が流れていたように感じます。

お忙しい中、ご参加くださいました皆様、ありがとうございました。同じ空間で時を共有できるのは貴重なことだと感じております。是非、今後とも支部の活動や組合の活動にご参加いただけたらと思います。

今さら出席しにくいと感じておられる方もいらっしゃると思いますが、支部の皆さままでお声掛けをしていただき出席しやすい環境作りもしていかなければと思っております。



納涼例会 乾杯の様子

組合日誌(予定含む)

本部

9/5 周年委員会
9/15 建ちゃんまつり
9/25 三役会議
9/27 理事会

支部

右京 9/10
新桂川 9/3
北山 9/9
洛中 9/11
洛南 9/10
JIC 9/7

編集後記

9月に入り朝晩の涼しさに夏の終わりを感
じます。

夏の日差しに大人も子どもも真っ黒になっ
て夏を楽しんだ様子がうかがえます。

また長い夏休みを終えて、子どもたちは目
をこすりながら学校へ向かっています。(笑)

夏休みの最終日には、最後やり残した宿題
や学校の準備に焦る子どもの姿があり、毎年
学習をしないでバタバタとする姿を見ること
になりました。

仕事をしていると、子どもたちと平日に出
かけることはあまりできないのですが、お友
だちやおばあちゃんなどに色んなところへ連
れて行ってもらい、充実した夏休みになり、
周りに助けられていると感謝をする夏となり
ました。

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115 (代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp https://kikanshicom.jp/

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部 soshiki@zenkyoto.jp
建設工事事業部 koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス kizai@zenkyoto.jp
(総 務) soumu@zenkyoto.jp
洛 南 事 務 所 raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>



海外事業 有限会社 **DAYTORA** ベトナム

～ベトナムに設立～

ベトナムでmade in Japanの足場組立解体レンタルサービス始めます。

ハノイ事務所

ベトナム ハノイ市 Nam Tu Liem区 My Dinh2町 Dong Bat 通り12号3階

足場工事 株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-958-4400 FAX 075-958-4700

大阪営業所

〒581-0056 大阪府八尾市南太子堂4丁目2-28
TEL 072-998-7851 FAX 072-998-7852

基礎工事 株式会社 **デイトラ土木**

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-955-4455 FAX 075-958-4700